

会報

# 国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！ 1047名解雇撤回！

63号  
2015年8月12日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局  
千葉市中央区要町2-8 DC会館内  
TEL 043-222-7207  
nationwidemovement@yahoo.co.jp

# 8・23総決起集会へ

## 闘いはこれからだ！ 全国で網の目のような国鉄集会を開催し、11・1へ大結集を！



### 戦争法案の衆院強行採決弾劾！

### 解雇撤回へ闘い続ける

田中康宏 (動労千葉委員長)

国鉄1047名解雇撤回の最高裁の上告棄却決定を受け、緊急の呼びかけ人会議を行いました。呼びかけ人の発言を紹介します。(文責は事務局)

最高裁上告棄却という闘いの節目を迎え、ここまで闘いを支援していただいたことに心からお礼を申し上げます。

6月30日の上告棄却は、7月15、16日の戦争法案の衆院強行採決と表裏一体だと思います。戦後70年の労働運動の歴史で、時間的に考えてもそのほぼ半分が国鉄闘争に規定された歴史で

**戦争・原発・非正規雇用絶対反対！**  
帰還と被曝の強制を許さない8・29いわき行動  
8月29日(土) 午後1時  
平中央公園(いわき市平三崎1)  
※集会後デモ、いわき運輸区前で抗議行動

この二つが、国鉄闘争が切り開いてきた地平だと言っているのではないかと思っています。

### 第二の分割・民営化との闘い

これからの闘いの基本的な方向性は、一つには、不当労働行為をこまめに明確に認定しておきながら解雇を撤回しないこと、解雇金解決の先鞭をつけたいような意味がある。やはり解雇撤回の旗を掲げて闘い続けなければいけない。

二つ目には、戦争法案・改憲との対決です。国鉄闘争はこの時のために闘ってきたわけですから、戦争との闘いの先頭にもう一度国鉄闘争が立つことが絶対に必要と思います。

面的に切り捨て、福島を見殺しにし、復興の名のもとに原発再稼働の政策を進め、労働者を被曝させていく、これに対して動労水戸がストライキで声を上げている意味は本当に大きい。これは第二の分割・民営化反対闘争の重要な柱と位置づけて具体的に闘いを進めていきたいと思います。

### 動労総連合を全国につくる

さらに、動労総連合を全国に作り出す闘いです。国労は実際上、死に体だど一方では第二の分割・民営化が起きている状況の中で、僕らはどんなに小さくても一つの挑戦として、全国に動労総連合をつくる闘いに踏み出しています。

8・23総決起集会  
日時 8月23日(日) 午後1時30分開始(開場13時)  
場所 星陵会館(東京都千代田区永田町2-16-12)  
有楽町線・半蔵門線・南北線永田町駅6番出口  
千代田線国会議事堂前駅5番出口  
銀座線・丸の内線赤坂見附駅11番出口  
主催 動労千葉/国鉄闘争全国運動

# 出向無効確認訴訟へ結集を

9月11日11時  
東京地裁527号法廷

## 手掛かりできた

葉山岳夫(弁護士)

今回は単純な形での上告棄却決定ではないという思いを強くしています。署名が10万筆を超し、それを8回、最高裁に提出することを繰り返した。全国的な運動も交えて粘り強い闘争を行ってきた。そういう中でこの上告棄却が出た。

白石判決は、分割・民営化に反対する労働組合に所属する組合員を差別する目的を持って採用名簿を作成した不当労働行為であり、この不当労働行為がなければJRに採用された、採用されたものとして3年間の損害賠償請求を認めました。

高裁の難波判決も同じく、名簿記載行為が分割・民営化に反対する動労千葉組合員を不当に差別する目的を持ってなした不当労働行為であることについて

## 今後の闘いの糧に

花輪不二男(世田谷地区労働組合協議会顧問)

闘いを続ける。闘いの共感を広げ、労働者の戦列を新たに作り直していく。結論的にはそういうことになるのではないかと。たたかれてもたたかれても立ち上がる労働組合、労働者が広がりを見せていけば、世の中は変えられる。口ではやさしいんですが、これは大変なことです。非正規、民営化を権力が総力を挙げてやっている中で、われ

て、一番を維持してそのまま認めた状況です。その上で、必ずしもJRに採用されるものとは限らないが、しかしJRに採用される可能性も相当程度あったと矛盾に満ちたことを言っていました。損害賠償も、そのような期待権を侵害したという意味で、慰謝料的な意味で損害賠償的な位置づけを行ったわけです。

ものかと、齋藤英四郎と会談した。結果、この採用基準が策定された事実が出てきました。それから国鉄改革法自体、葛西敬之と、最高裁調査官から職員局に出向になった江見弘武との合作による非常に荒っぽい憲法28条違反だということも強力に主張しました。

最高裁も単に機械的に、棄却決定を行ったんじゃないやなくて、内部的な議論が相当行われたんじゃないやなくてと推測されるわけです。反動的な決定でありますが、解雇撤回・原職復帰の運動上の手がかりをつかむことにはできたと言えるのではないかと思います。

第2の分割・民営化の問題と解雇撤回の運動をどういうふうにつなげていくことができるかも今後の一つの大きな課題であります。

われもそれを全面的にとらえて闘いを組んでいかないとダメだ。非正規で働いている労働者のところへどこへでも飛び込んで行って援助していく。少しでも経験が役立つのであれば、それを闘いの糧にしていっていかねばならないんじゃないか。そんなふうに思います。

パンフレットを  
金元重(韓国労働運動史研究家)

もう一度、分割・民営化反対

## 出向裁判の意義

鈴木達夫(弁護士)

強制出向の問題は、非正規問題です。出向から3年でJRに戻すのか？ 裁判所もどうするんだという問題意識を強烈に持っている。



動労千葉を支援する会が総会(7月26日)にして怒りの先頭に

ちながら10・1を迎えようとしている。敵は強制出向を何で押し切ろうとしたかというところ、不利益はない」ということなんです。しかし、59名の現場労働者が原告になっていいることが、この問題をひっくり返していく最大のところになっていく。

これは偽装請負問題と絡む。ひとこと言えれば安全問題です。労働者が寸断されてあちこちで事故が続出している。そういう「不利益」の問題が現場から次々暴かれています。

私は、第2の分割・民営化攻撃の中心である非正規問題、この最大の問題が安全問題としてあると思います。これを全社会的な問題にして怒りの先頭に

## 主流への跳躍

入江史郎(スタンダード・ウェアキユーム石油自主労働組合委員長)

署名運動というのはだんだん先細りするんですが、今回は最高裁に向けて逆に署名が増えた。そこには何かがあるのだと思います。

今回の最高裁の判決は、私としてはいい勝ち方だと思えます。運動上の手がかりをつかんだと言われましたが、まさにそ

の通りです。

立っていく。これが新自由主義の破綻の中での闘いとして大きく浮かび上がってきている。さらに、国鉄闘争全国運動が組織的な闘いの一つの基盤になって労働者連合が全国的に結成されようとしています。

その場合に、ただちに問題になるのは動労神奈川のように非正規問題だし、でたらめな首切り問題だし、安全の問題なんです。その点では、動労千葉、動労水戸、動労高崎の59名が闘っている出向無効確認訴訟が、第2の分割・民営化の核心をつく闘いになるうとしていいるのではないかと思います。

## 普遍性もった闘い

森川文人(弁護士)

鉄道というのは一体的な業務だからJRは口を挟まざるを得ないという形で偽装請負という形が矛盾の生まれてくる。そこがこの強制出向無効確認訴訟を始めてよく分かった。

指示がバラバラにいくわけにはいかない。だと現場では「ここからは千葉鉄道サービスの仕

事」と形式的に費やして。そこで安全面で問題が生じている。第2の分割・民営化との闘いは、そういう普遍性をもった労働者全体に対する攻撃との闘いであることを暴露していくことが大きな課題になっている。

## 闘い維持に確信

長谷武志(全金本山労組)

「不当労働行為はやり得」と昔から言われていたわけですが、昔から言われていたわけですが、無茶苦茶なことをやっても当該の組合員がつぶれちゃえば会社の勝ちなんだと。でもつぶれなかったら逆のものに転化する。「金銭和解」を権力として社会に全体化することを絶対に許してはいけない。

ただ、不当労働行為をやっても労働者が絶対反対でがんばることで、ひっくり返すことは可能だと思っただけでこの判決を見て感じたことです。

だから不当労働行為を国鉄の職場で認めさせたことを武器にして職場の労働者となることが可能なんだ、私もがんばるの局面をどう発展させるのか」という議論を行う必要があるのではないだろうかと思えます。

## 議論の組織化を

伊藤晃(日本近代史研究者)

「JRの職場でいま起こっていることは、自分たちの職場でほしいたい何に当たるのか」という議論をあちこちの現場でやっていく必要があると思つ。秋に各地で集会があります。

それぞれ呼びかけ人の方々がいくと思つていますが、ちょっとばかり予習をして、その地域で起きているいろんな争議なり、いろんな問題を、「今のJRの闘争をどう結びつけるのか」「今

ていきたいと思います。JR攻める闘いに  
石井真一(動労水戸委員長)

解雇撤回の闘いをどう費していくのかが重要だと思います。JR設立委員会の委員長の齋藤英四郎もかねて不当労働行為をやったわけだから、JRそのものが不当労働行為をやったことは争えると思つ。それをJRに突きつけない。

中村仁さんなんかまだ運転士として働けるんだから「謝罪してJRに採用しろ」と東日本の富田社長に申し入れて解雇撤回を費いていかないと。

実際に「不当労働行為があった、相当程度採用された可能性がある」と言っているし、実際名簿に載れば採用されたはずなんだから、自分としては納得できないというか、悔しいというところがあります。

## 資本・国家への闘い

鎌倉孝夫(経済学者)

私は動労千葉の運動は、例えば裁判闘争は、国家を直接相手にしていて、しかも権力の側が不当労働行為を認めざるを得ないところまで追い込んでいるのはすごいと思つ。

国家が人間や自然を壊すところまできている。その上、戦争を引き起こす。危機をこれにして国民を強制的に動員する、これが今の姿です。

体制を動かしている資本と、その上に立っている国家、これを粉砕するしかない。そういう時点にあるんじゃないかと思つます。それに対する闘いを一歩一歩とつくり上げていくかといつことなんじゃないか。